

令和4年第1回定例会第2回臨時会議

中之条町議会議録

令和4年4月25日 再開

令和4年4月25日 散会

中之条町議会

令和4年第1回中之条町議会定例会 第2回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和4年4月25日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和4年4月25日 午後2時00分						
	散会	令和4年4月25日 午後2時25分						
	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
不応招 0名	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
出席ならび に欠席議員	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
出席 15名	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
欠席 0名	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	12番 剣持 秀喜		13番 山本日出男		14番 齋藤 祐知			
職務のため出席した者 の氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	—
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和4年4月25日午後2時00分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第 2 号 財産の取得について
- 第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 号 専決処分の報告について

_____ ○ _____

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、こんにちは。

本日、ここに令和4年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いします。また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可します。

つきましては、傍聴者の皆さんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

さて、今臨時会議には、早急に予算措置を要する補正予算等の議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

_____ ○ _____

◎ 開議

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和4年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を開きます。

_____ ○ _____

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、12番 剣持秀喜さん、13番 山本日出男さん、14番 齋藤祐知さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第2号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3 議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) みなさん、こんにちは。

それでは、日程に従いまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

令和4年度当初予算においてご議決をいただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、町民の生活や健康等への影響に十分留意し、各種事業を実施しているところでありますが、補助事業の採択等により早期に実施しなければならない事業が生じたため、今回補正をお願いしたいものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ1,255万8,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ105億6,015万8,000円にいたしたいというものであります。

補正内容といたしましては、2点でございます。

1点目は、衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業における、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種を原町赤十字病院に委託するにあたり、会場において必要となる物品を、全額国庫補助金において購入するための費用を計上させていただきました。

2点目は、農林水産業費の林業費関連でございます。

当初予算において、木材活用センター運営管理事業等の財源として、県の林業・木材産業成長産業化促進対策補助金を見込ませていただいておりますが、国全体の予算に対し、全国各地からの要望が上回ってしまい、当初予算額から4,482万4,000円を減額とし、過疎対策事業債を増額とさせていただきたいものでございます。

また、石油製品や金属類等の物価高騰が著しく、チップ工場等の建設や校舎改修工事費等の増額を見込ませていただきました。林業・木材産業成長産業化促進対策事業では、木材加工流通施設整

備費補助金において、県からの補助金の減により、減額とさせていただいたものでございます。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容でございますが、いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号 農林課長

(農林課長説明)

○議長(山本隆雄) 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

9番 安原さん

○9番(安原賢一) 今説明をいただいたように、いろいろな物が高騰していて非常に厳しい時期だと思うのですよね。この先この補正で本当に賄えるのかどうか、この一年間を乗り切れるのかどうか、見通しをきちんと立てておいた方がいいのではないかと。またこれで足りなくなった、足りなくなった、補正でというのだんだんおかしくなってきたら、ちょっと先行きが見通せないというのが本当のところだと思うのですけれども、これで絶対に大丈夫という目途が立っているとはちょっと思えないのですが、町長どうでしょう。

○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫) 安原議員にご心配いただいた件でございますけれども、戦争の関係あるいはウッドショックの関係等で値段が上がっているというのは皆さんもご承知だというふうに思っています。今回も多少上乘せをさせていただいて工事費の予算を頂戴をするという提案をさせていただいたわけですが、これからどういうふうな物価になるかわからないということでございます。ですから先ほど課長から申しあげたように、なるべく早く契約を結びたい。それによってその予算額が確定するというところでございますので、だんだん向こうに行くことによって、物価が上がる可能性が非常に大きいものですから、そういうことで皆さんにご理解をいただいて早期の契約を結びたいということの内容でございます。よろしくお願い致します。

○議長(山本隆雄) ほかにございませんか。6番、富沢さん

○6番(富沢重典) この値上がりは非常に厳しくてですね、先ほど町長、先に契約すればという話があったと思うのですが、私が知る限り、過去の現場というのは、その現場毎で契約をすれば、資材はその値段で入ったと言うことだったと思いますけれども、ここ1年では、契約しても1ヶ月単位で値段が変わってしまうので、予測は不可能かなと私は思います。なるべく早く工事の完成を目指すのが一番かなと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長(山本隆雄) ほかにございませんか。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号「令和4年度中之条町一般会計補正予算(第2号)について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案の通り可決されました。

○

◎ 議案第2号 財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第4 議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第2号 財産の取得につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本年度当初予算においてご議決をいただきました、消防車両の購入につきまして、その内容が確定いたしましたので、ご議決をいただきたいものでございます。

第1分団第3部(西中之条)に配属予定であります消防車両の取得でございます。消防ポンプ自動車1台で、四輪駆動、乗車定員6名、マニュアルミッション車でございます。

取得金額は、3,157万円、取得先は、株式会社モリタ東京支店であります。

納入時期につきましては、令和5年3月を予定させていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号「財産の取得について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案の通り可決されました。

○

- ◎ 報告第1号 専決処分の報告について
- ◎ 報告第2号 専決処分の報告について
- ◎ 報告第3号 専決処分の報告について
- ◎ 報告第4号 専決処分の報告について

(報告、質疑)

○議長(山本隆雄) 日程第5 報告第1号から第4号を議題とします。町長から報告を求めます。

町長

○町長(伊能正夫) それでは、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算(第13号)につきましては、議会の議決により指定された事項につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,965万7,000円を追加し、予算の総額を110億1,063万9,000円といたすものでございます。

繰越明許費につきましては、事業の進捗状況によりまして、ゆうあい荘事業特別会計への繰出金を追加し、額の確定見込み等により7つの事業について変更をさせていただきました。

地方債につきましても、額の確定により補正をさせていただいたものでございます。

歳入では、地方譲与税、各交付金、国県支出金におきまして、交付額の確定に伴い補正額を計上させていただきました。

財産収入では、財政調整基金の運用における債券の売却による差益を計上し、繰入金につきましては、歳出の実績に応じ、決算見込みにより財政調整基金繰入金を減額とし、町債につきましても額の確定により補正をさせていただきました。

歳出では、2款 総務費で、債券の売却による差益及び令和3年度決算を見込み、財政調整基金積立金の増額を計上させていただきました。

3款 民生費では、ゆうあい荘において、新型コロナウイルス感染症の影響によりサービス収入の減額が見込まれたことから、ゆうあい荘事業特別会計への繰出金を計上させていただきました。

4款 衛生費では、原町赤十字病院への運営費補助金及び医師確保対策助成金につきましては、原町赤十字病院収支が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金等により、黒字へと転換となる見込みであることから、補助金等を実施しないこととし、減額とさせていただいたものでございます。

続きまして、報告第2号 専決処分の報告について申し上げます。

令和3年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分させて頂きましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容は、歳入歳出それぞれ、805万円を減額し、総額を6億2,219万8,000円とするものでございます。

歳入では、1款サービス収入は実績見込みに基づき減額を、4款繰入金、5款繰越金は実績見込みにより増額をお願いするものです。

歳出では、1款総務費、及び2款サービス事業費について、事業の実績見込みにより減額をお願いするものでございます。

また、1款総務費において、691万2,000円を繰越明許させていただきました。

続きまして、報告第3号 専決処分の報告について申し上げます。

令和4年度一般会計補正予算（第1号）につきましても、議会の議決により指定された事項であります。災害その他応急に必要となる事項に関する歳入歳出予算の補正につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、4月1日に専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ4,460万円を追加し、予算の総額を105億4,760万円といたすものでございます。

群馬県において、新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置などにより落ち込んだ県内の観光需要を回復させることを目的として、愛郷ぐんまプロジェクト第4弾宿泊キャンペーンが、4月1日宿泊分から実施されることから、中之条町としても町内の消費喚起を図るため、地域商品券を交付するための費用を見込ませていただきました。

歳入では、その全額を県補助金を見込ませていただいております。

続きまして、報告第4号について提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度税制改正に係る、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、中之条町税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同法第2項の規定により報告いたします。

町税条例につきましては、個人住民税の寄付金税額控除の、対象の経過措置の終了に伴う削除が主な内容でございます。

その他につきましても、地方税法及び地方税法附則の改正に伴う項ズレの変更でございます。

また、都市計画税条例につきましても、同じく改正に伴う項ズレの変更が、主な内容でございます。

続きまして、国民健康保険税条例の改正内容につきましては、賦課限度額を医療分2万円、後期

高齢者支援分1万円引き上げるもので、これにより中間所得層の負担軽減を図るものでございます。

施行日は、本年4月1日となります。

なお、国民健康保険税条例につきましては、2月16日付けで国民健康保険運営協議会を書面開催し、全委員から承認いただいておりますことを申し添えさせていただきます。

以上、報告の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので、報告を終わります。

○

◎ 散会

○議長(山本隆雄) 以上で本日予定しました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午後2時25分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 劔持 秀喜

中之条町議会議員 山本日出男

中之条町議会議員 齋藤 祐知